あしや子ども風土記(第九集) で見る

写真を、 見比べることにより、人々の暮らしがどのように移り変わって 「写真で見る芦屋今むかし」の第二冊目です。 「可能な限り同じ場所から撮影(平成十二年)しています。《で見る芦屋今むかし」の第二冊目です。昭和三十年代の

昭和三十四年に高架となりました。

に造られたものです。

しかし、交通量が増えたため、

切りが設置され、電車と車・人が行 電車と車が立体交差ではなく、踏

阪急芦屋川駅は、現在のような

阪

急

芦

屋

Ш

駅

0

高

架

工

事

き来していました。

きたかを確めることができます。 これからのまちづくりに、何らかのヒントになるでしょうか。

急 電 車 لح 宮 Ш 0 立 体 交

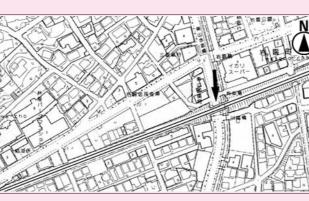
差

る所です。中央に見える道路は、 路線ができ、国・私鉄各部のアク た株式会社六麓荘の経営するバス 市域北東部の六麓荘と市街地とを 昭和四年ころから宅地造成された 線と呼ばれています。この道路は、 海岸部から宮川沿いに北上し、岩 宮川線の利用はますます増えてい 万坪を占める宅地造成が始まり、 セスとして利用されました。 結ぶ道路として整備されました。 三十年代、岩園町の南半分、約八 昭和七年には、六麓荘を開発し 西宮市内へ通じる道で宮川

阪

写真は阪急電車と宮川が交差す

昭和29年(1954) 平成12年(2000)



昭和46年(1971)

●平成十二年に発行した「あしや子ども風土記 写真で見る芦屋今むかし2」 を紹介します。ここでは、発行当時の原文に近い状態で引用しています。



平成12年(2000)



道 れました。 地域)の宅地造成に伴って計画さ 半分を占める地域(甲南宅地造成 路 山 手 線 0)

年に造られた、淀川の水を神戸市

写真の道路の地下には、大正三

都

市

計

画

に送る上水道の送水管が、埋めら

など農業用水池がありました。 拡 写真の周辺には、皿池や真谷 張 工 事

広告

昭和32年(1957)



平成12年(2000)



昭和十三年の阪神大水害によって 初めごろに造られました。その後、 壊れましたが、架けかえられまし 駅の北側にある桜橋は、 現在の桜橋は、昭和二十二年 昭和の

は臨時用のホームが見られます。 がありません。また、橋の東側に 橋の上には阪急電車の乗降ホーム 写真を見ると、芦屋川に架かる

商業登記

- ●会社·各種法人
- 役員の変更 ●商号や目的(事業内容)の変更
- ●合併や営業譲渡など企業再編
- ●本店または支店の移転 有限会社から株式会社に組織変更

不動產登記

- ●不動産の所有者が変わったとき(売買)(相続)(贈与)
- 不動産を担保にしたとき
- 不動産を担保にしていて返済が終わったとき 不動産所有者が住所や氏名を変更したとき
- 不動産を貸したとき、借りたとき

売買の予約や、条件付・期限付で売買、贈与をしたとき 毎月の返済を楽にするための債務整理や払いすぎた利息の返還請求。遺言の作成や 信託などの相続税対策、成年後見をはじめ財産管理をお考えの場合にもご相談に応じます。

司法書士が直接お会いしてご相談をおうかがいします。個人の秘密は厳守いたします。

債務整理費用(稅込 過払金報酬 経済的利益の26.25%以下

定額報酬 1社 52,500円以下 その他訴訟費用等実費をいただきます。

■兵庫県司法書士会 第1682号 ■簡裁代理認定 2004年3月1日 第212355号 兵庫県司法書士会 法人番号 30-00023

あずさ司法書士法人

一神戸オフィスー 神戸市中央区三宮町3丁目7番10号 協栄ビル4F http://www.azusa-office.jp



司法書士

シリーズあしや子ども風土記

問い合わせ 美術博物館 ☎38-5432

■シリーズ「あしや子ども風土記」は、美術博物館・市役所売店で販売しています。



第2集「歴史さんぽ」・第3集「植物の かんさつ」・第4集「小さな生きものた ち」・第5集「文学さんぽ」と第9集「写 真で見る芦屋今むかし2」は各400円。 第6集「芦屋の地名をさぐる」・第7集 「写真で見る芦屋今むかし1」・第8集 「描かれた芦屋の風景」は各500円。

第1集「伝記・物語」は完売しました。